様式第九号（第十条の六関係）

許可番号　１１２２０００４８６７

産業廃棄物処分業許可証

住　　所　　福岡県久留米市西町１０９１番地の８

氏　　名　　栄和産業株式会社
（法人にあっては名称及び代表者の氏名）　代表取締役　中村　康成

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条の２第１項の許可を受けた者であることを証する。

久留米市長　　楢　原　利　則

許可の年月日　　平成　２２年　５月　２３日

許可の有効年月日　　平成　２７年　５月　２２日

１．事業の範囲（処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。）を記載すること。）
中間処理（溶融固化（移動式を含む。））：廃プラスチック類（発泡スチロールに限る。）　以上１品目
中間処理（選別）：廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず等（以上３品目については自動車等破砕物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、がれき類　以上８品目
中間処理（圧縮）：廃プラスチック類（軟質系に限る。）、金属くず（以上２品目については自動車等破砕物を除く。）、紙くず、繊維くず　以上４品目
以下余白

２．事業の用に供するすべての施設（施設ごとに種類、設置場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。）を記載すること。）
溶融固化施設：設置場所　福岡県久留米市津福本町字南津留２３４８番２８
（移動式兼用）　設置年月日　平成７年３月１４日　　処理能力　１．２ｔ／日（８時間）
選別施設：設置場所　福岡県久留米市北野町十郎丸字上畑２０８９番１
設置年月日　平成１９年７月１０日　　処理能力　１５．１ｔ／日（８時間）
圧縮施設：設置場所　福岡県久留米市北野町十郎丸字上畑２０８９番１
設置年月日　平成２２年１２月２７日
処理能力　廃プラスチック類　５．９ｔ／日（８時間）
金属くず　１５．８ｔ／日（８時間）
紙くず　３．２ｔ／日（８時間）
繊維くず　８．４ｔ／日（８時間）
以下余白

３．許可の条件
溶融固化処理については、設置場所又は排出事業場敷地内の建屋内において行うこと。
以下余白

（以下裏面記載）

※更新手続については、有効期間満了日の６０日前までに必ず久留米市環境部廃棄物指導課で行ってください。

（裏面）

４．許可の更新又は変更の状況
平成２２年　５月２３日　更新許可
平成２３年　３月　８日　変更許可により中間処理（圧縮）の追加
以下余白

５．許可の申請がされた日における規則第１０条の４第３項に掲げる基準への適合性
以下余白

６．規則第１０条の４第５項の規定による許可証の提出の有無　　有　・　無
以下余白

複写禁止